

## Xバンド・レーダー配備に関する申入れ

平成26年5月  
京都府

Xバンド・レーダーの配備に関しては、この間、半年以上にわたり京都府と防衛省の間で、質問・回答などのやりとりを行ってきたものであります。これを踏まえた京都府からの「確認・要請事項」や4月13日から開催された防衛省の住民説明会等を踏まえ、安心・安全の確保の観点から、下記の事項について、改めて申し入れます。

### 記

- 1 米軍基地工事の実施に当たっては、工事車両の通行には特段の注意を払うとともに、可能な限り通学路を避けることやガードマンの配置を行うことなど、安全対策に万全を期すよう、防衛省から米軍へ強く申し入れること。また、地域住民の安全確保対策、具体的な工事のスケジュール及び内容について、事前に地元へ周知すること
- 2 防衛省の説明によると米軍関係者が当面京丹後市峰山町内のホテルに居住するとのことであるが、交通事故防止の観点からバスでの集団通勤を行うなど、地域の安心・安全方策について万全を期すよう、米軍等と十分調整の上、地元の理解を得ること
- 3 防衛省において2月～3月にかけて実施された電磁波、水質、騒音等の事前調査については、その結果を速やかに公表し、今後行われる調査についても、調査結果をその都度、速やかに公表して地元の理解を得ること
- 4 米軍関係者の私生活について、規律保持に関する教育の徹底を図ること。また、米軍属の居住候補地を早期に示し、地元の不安に対応すること
- 5 防衛省においては、住民説明会において、米軍関係者の公務外の交通事故等については、当事者同士で対応すると説明されたが、本府への回答を踏まえ、公務上、公務外を問わず防衛省が関係者との調整等を行い、円滑に手続きが進められるよう適切に対処することを地元へ説明し、理解を得ること
- 6 京都府からの質問に対する回答のうち、決まればお知らせするとなっている立入禁止区域や飛行制限区域、緊急時のヘリの運航確保策などについて、早急に示すこと
- 7 かねてより要請をしている交番等の設置と警察官の増員について、国において必要な措置を早急に講じること。また、道路通行の安全確保や避難経路の確保のため整備が必要な道路整備について、国において予算の特例加算や地方負担の軽減について十分な措置を講じること